

令和3年 8月23日

保護者様

佐賀県立鳥栖高等学校
佐賀県立香楠中学校
校長 松雪 誉

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教育活動
の対応について（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様には本校教育活動にご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて、8月18日の佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「医療環境を守るための非常警戒措置」が発せられ、佐賀県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症に対応した学校における教育活動の留意点について」の通知がありました。

本校においては、下記のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 家庭での健康観察（「健康観察カード」記入）のお願い

(1) 登校前に健康状態（検温、体調不良の有無等）を確認し、風邪症状等の体調不良がみられるときは、軽い症状でも登校せず、医療機関等に相談してください。また、同居の家族に同様の症状がみられる場合も、登校させないでください。なお、これらの場合はいずれも出席停止等の扱いとします。

(2) 8月24日(火)から、毎朝、各家庭で検温及び健康観察を行い、症状がある場合は、登校を自粛し医療機関等に相談してください。

生徒は、検温及び健康観察の記録を「健康観察カード」に記入し、朝のHR・朝の会で提出してください。

家庭での検温や健康状態を確認できなかった生徒については、教職員が別室等で検温及び体調を確認し、健康状態に問題があれば、保護者に電話連絡をして速やかに下校させます。

2. 速やかな学校への連絡と家庭での協力のお願い

(1) 生徒・家族が次の①②③に該当する場合は、速やかに学校に連絡してください。

① 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

② 濃厚接触者に特定された場合

③ かかりつけ医等に相談し、PCR検査を受けることになった場合

なお、①、②の場合は保健福祉事務所から指示された期間、③の場合はPCR検査結果【陰性】が判明するまでの間出席停止等の扱いとします。

(2) 家族に感染の疑いがある（家族が濃厚接触者に特定、もしくは、家族がPCR検査を受ける）場合は、次の①②の事項について、家庭でのご協力をお願いします。

① 症状のない他の家族も通勤や通学、買い物など、できるだけ外出を控え、生徒については登校させないでください。なお、この場合は当該家族のPCR検査結果が判明するまでの間出席停止等の扱いとします。

② 自宅では部屋を分けてください。また、行動の動線を分け、手すりやドアノブなどの手を触れる部分については消毒を行ってください。

3. ワクチン接種について

ワクチン接種に関する正しい情報に基づき、生徒が新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめ等が起きることのないよう、次の①～④に留意し指導します。

① ワクチンの接種は強制ではなく、あくまでも個人の判断によるものであること。

② 不確かな情報に惑わされることなく、正しい情報に基づき、判断すること。

③ 周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと。

④ 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

※ 授業日に、生徒がワクチン接種する場合とワクチン接種による体調不良が原因で出席できない場合は、出席停止等の扱いとします。

4. 部活動について

(1) 発熱や咳、のどの痛み等の風邪症状があったり、体調不良が見られたりする場合は参加させないでください。

(2) 県外の学校やチーム等との交流（大会参加を含む）は、引き続き、特段の理由がない限り自粛します。また、県内の学校やチーム等との交流、県内大会への参加及び県内での宿泊を伴う活動についても、特段の理由がない限り非常警戒措置の期間中は自粛します。

(3) 部活動への参加を希望しない生徒に対しては、参加を強要しません。

【担当】

佐賀県立鳥栖高等学校 教頭

佐賀県立香楠中学校 副校長